

荻窪法人会 会報

 OGIKUBO

よき経営者をめざすものの団体

東法連提唱「社会貢献」一人ひとりの力は小さくても、みんなの自覚をもって一つひとつできることから

131

2002



杉並に住んでいた偉人たち

■ ホームページのURLが変わりました

<http://www.ogikubohojinkai.jp/>

CONTENTS

目次

- 3 会員増強運動
- 5 第3ブロック役員座談会
- 14 秋のブロック研修会
 - ◎荻窪税務署法人課税第1部門（審理）上席 田中正明講演
 - ◎公認会計士・税理士 岩倉永一講演
- 17 秋の特別研修会
 - ◎荻窪税務署署長 鈴木 誠講演
- 19 新支部長訪問
 - ◎第5支部長／須田三好
- 20 鈴木税務署長インタビュー
 - ◎鈴木 誠
- 22 部会長に聞く
 - ◎女性部会長／井野場よ志子
- 24 パソコン教室
 - 広報副委員長／上田仁士
- 26 委員会・部会報告
 - 税制委員会
 - 研修委員会
 - 青年部会
 - 源泉部会
 - トピックス



[中野好夫] なかのよしお

1903.8.2～1985.2.20

愛媛県松山市生まれ。戦前より西荻窪に在住。

1926年東大英文科卒。卒業後千葉県成田中学の英語教師を皮切りに中学、師範学校の教師を歴任。英米の演劇を中心に幅広い学識と緻密な分析を兼ね備えた第一級の学究者として1948年東大教授となる。1953年東大教授を退職。雑誌『平和』の編集長また憲法問題研究会に参加し護憲運動を推進。著作に『蘆花徳富健次郎』で大佛次郎賞、『中野好夫集』『沖縄文化研究』など。訳書に『トムソーヤの冒険』『ロミオとジュリエット』『アラビアのロレンス』『ヴェニス商人』『二都物語』『ガリヴァー旅行記』『月と六ペンス』『アラビアンナイト』他多数。1982年朝日賞受賞。

平成14年度の会員増強運動が始まる 加入目標は261社で会員数3,000社達成を

9月11日に恒例の会員増強推進会議が組織委員会の主催で行われ、署からは上野副署長をはじめ、田邊法人課税第一部門統括官、田中法人課税第一部門（審理）上席調査官の出席をいただきました。今年度の目標の発表と特に今年は8、9月に「稼働法人調査」が実施され成果が大きかったことで、10社以上削減された支部20社の支部長が宇田川副会長より努力賞が授与されました。



あいさつする水島会長



あいさつする井口組織委員長

会長あいさつ

法人会会長 水島隆年

皆さま暑い中、会員増強会議に出席ありがとうございます。

今年度も8月中に分母が決まるというところで、組織委員や会員の働きで分母を減らしていただきありがとうございます。いました。東法連の中でも5本指に近くなってきたと思います。又、今後10、11月には増強運動が始まります。ぜひここまで上がったからと言って手綱を離すとガタガタとなりますから、どうぞ皆さま増強運動もよろしく願います。

加入率70%を達成!!
皆さまの力は凄いと感じた。
今年度はさらに高い目標を

組織委員会委員長 井口一与

昨年は皆さまのご尽力を賜りまして素晴らしい成績を収めることができました。本当にありがとうございます。スタートの時点では50%でしたが60%の数字を出すことができました。東法連でもベスト10に入るようになりました。ブロック長、支部長の献身的な配慮の賜だと、感謝しております。いま景気が悪いので会員を増やすことは難しい。8月の末までに分母を減らすことを考えました。8月中にやれば今年度に間に合うということでした。その結果、素晴らしい成績を残すことが

できました。先ほど表彰させていただきましたが、こんなにも多くの支部の方にやっていただけたとは思いませんでした。10社以上の方を表彰させていただきました。

9月1日現在では68・7%という素晴らしい成績を収めることができました。50%以下の支部がなく第1ブロックは80%近く、第3、第5ブロックも70%を越えています。これは1年前では考えられない数字です。皆さまの力は凄いなと感じさせられました。

しかし、減らすばかりでは仲間が増えませんので、3000社で75%を目標にさせてもらいました。区切りがないので何とか3000社を、会員数を減らすのは運営上支障をきたすので、ぜひ増強運動を進めたいと思います。

10月、11月で集中的に増強月間を決めましたので、14年度の推進要項にそって進めたいと思います。各支部があと10社加入を増やせばできるわけですから、この不況時に厳しさを乗り越えれば自分の会社も乗り越えられると信じています。厳しいことを逃げると自分の会社の仕事も逃げてしまうと思います。高い目標を持ってやっていただければ地元の仲間も増えるし足下から仲間を増やせば必ず結果はぶれることなく広がっていくと思います。ぜひ、地元の会員を増やして異業種交流をしていただきたい。

組織委員は法人会の礎になるために働きます。是非ご利用下さい！

組織委員会副委員長 榎原 昭

いつも法人会の組織委員会の活動に深いご理解とご支援をいただきまして有り難うございます。皆様ご存知のよう組織委員会は毎月行われておりますが、今年からは、委員会と各ブロック・各支部との絆を深くするために、支部より1名づつ委員を選出して頂きました。今回は、7月2日から9月4日までに行われました委員会の議事進行をお伝え致します。

【7月2日】萩窪税務署松本第1部門統括官様、萩窪法人会宇田川副会長、井口委員長以下組織委員の方々と大同生命の職員さんの参加も頂き、総勢27名と多くの参加を頂きました。

大きな目的としては、7月8月の2ヶ月を企業実態調査を徹底的に行い明確に存在する稼働企業数を調査しようとするものです。そのリーダーとして各ブロックより選出されている副委員長にあたって頂く事とし、各支部長との連帯を強く持つて頂くように確認致しました。

又、昨年度会員増強で大変ご協力を頂きました大同生命の職員の方々へ、各担当支部毎に企業実態調査に協力して頂くように依頼致し、快く承諾頂きました。

【7月15日(8名)】萩窪税務署田邊法人課税第一部門統括官、田中法人課税第

一部門(審理) 席調査官、萩窪法人会宇田川副会長、井口委員長、八重幡、榎原、島谷副委員長、野口事務局長の参加を頂き正副委員長ミーティングを行い、具体的な目標や活動のリードやリアルタイムの報告を委員会ですムーズに出来るように確認し、今回初めての調査活動に功績を挙げた支部に(稼働法人実態調査努力賞)の記念品を贈呈する事が決まりました。

【8月2日(18名)】非会員数が5月31日に2865社有りましたが、7月30日現在2563社となっております。そして、この1ヶ月の活動として、各ブロック・各支部毎に役員会を開催して頂くお願いを各組織委員に致しました。

又、8月末までに実態調査報告を事務局にして頂き、9月4日の組織委員

会にて平成14年度の確定稼働数と致します。

【9月4日(17名)】平成14年度確定稼働数について、稼働数3989社、萩窪法人会会員企業数は2739社として今年度の会員増強の出発点となりました。本年度の増強運動実施要項として、加入目標数は261社とし、会員数3000社が目標となり、達成された場合の加入率は75.2%となる予定です。

7月8月に行われました、企業実態調査の功労者に対する賞について、当初上位5支部に対して行われる予定でしたが、井口委員長の熱い感謝の気持ちにより、10社以上の調査結果を出された支部の全20支部に記念品を9月11日の「会員増強推進会議」の席上で贈られる事となりました。

9月・10月・11月とまた熱い会員増強推進月間が始まります。皆様、今回は、各支部の組織委員にお声がけ頂き、一緒に楽しみながら推進できますようお願い申し上げます。

【支部加入率(平成14年9月11日現在)】

ブロック	支部	稼働数	会員数	加入率(%)
1	1	161	106	65.8
	2	152	139	91.4
	3	175	152	86.9
	4	187	150	80.2
	5	158	102	64.6
	計	833	649	77.9
2	6	101	65	64.4
	7	54	51	94.4
	8	221	135	61.1
	9	252	145	57.5
	10	97	49	50.5
	11	163	86	52.8
	計	888	531	59.8
3	12	157	90	57.3
	13	104	67	64.4
	14	85	64	75.3
	15	144	123	85.4
	16	65	60	92.3
	17	137	118	86.1
	計	692	522	75.4
4	18	137	86	62.8
	19	144	79	54.9
	20	141	88	62.4
	21	113	96	85.0
	22	124	67	54.0
	23	166	121	72.9
	計	825	537	65.1
5	24	128	83	64.8
	25	133	78	58.6
	26	164	95	57.9
	27	112	101	90.2
	28	214	171	79.9
	計	751	528	70.3
事務局			6	
合 計		3989	2773	69.5



第3ブロック 役員座談会



役員座談会の2段は第3ブロック。
ブロック座談会としては異例の12名の出席者です。
支部やブロックの問題点から今後のブロックのあり方まで、大いに議論されました。
率直な意見の数々は
今後のブロックを有意義にするものと確信させるものでした。

●座談会出席者(敬称略)

第3ブロック長	山下達雄
第3ブロック前会計	竹前忠雄
第3ブロック現会計	弦間柁樹
第3ブロック顧問	渡辺直紀
第3ブロック顧問	岡 博文(第13支部副支部長)
第12支部長	小泉憲雄
第14支部長	岡野広之
第16支部長	橋 国太郎
組織副委員長	榊原 昭
研修委員	斎藤敬子
厚生事業委員	光藤多柰子
広報委員長	中山一昭

組織は 人間関係が大事

中山一昭広報委員長…おはようございます。朝早くからお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は皆様に「ブロック編成替え後の融和・融合について」又、「今後のブロック活動について」というテーマでお話頂けたらと思っております。第3ブロックがこうなっていると思ったらすてきなというお話を頂けたら幸いです。こういうご時世ですから暗い話がいっぱいあります。その中で逆に法人会の第3ブロックがこういうことを夢見て動いているんだということをぜひお聞かせ頂きたいと思います。

山下達雄第3ブロック長…おはようございます。それぞれの所属の支部を見てみしたら全員がそろっております。1人も欠けることがございません。こんなことはめったにないことで本当にありがとうございます。

私どもの第3ブロックは、旧第4ブロックの全域と旧第2ブロックの2支部が一緒になりまして、結成されたわけでございます。上荻1丁目から下井草までという、この広範囲を全部統括してやっていくというのは非常に大変なことだということで、非常に責任問題として痛感したわけでございます。

まず組織というのは、あくまでも友

愛と協調ですね。それと相互理解。これがなければとても維持ができないだろうと思います。どうしたらいいか非常に頭を痛めました。まず人間関係が大事ですから、できる限り皆さんが対話をする場をつくって、その中から親近感をつつ積み上げていく。これが一番大事ではないかと私は思っておりますので、できる限り役員会の会合等をふやす。

新たに入られた旧第2ブロックの2支部ですが、直ちにご理解いただき且つ協力をしていただき、現在も非常に活発に組織拡充の為にご努力されています。大変感謝しています。が地域的に見て2支部とも住宅地が大半なので組織拡充には大変苦労しています。私もブロック長として何か協力出来る事が無いが苦慮しています。

組織拡充を行うにあたって地域の特長や環境によっては随分と成果が違ってくるものと思います。結局は足茂く赴き法人会の主旨を理解して頂くしかないのではないかと思います。

中山…新しく2支部がブロック編成替えて一緒になりましたが、どうしたらもっと活発化していくか、統合等を含めて、話を進めたいと思います。

竹前忠雄第3ブロック前会計…前会計の恩藤氏から引き継ぎまして1年間会計をやってまいりました。融和・融合というか、ブロックの中でやるにもお

金がないとできないのかなど。講習会を持つにしても、どうしてもかかってしまう。全部財政が厳しい中で動いておりますので、ブロック長は大変苦勞をされていると思うんです。

本部からの、補助金をいっぱいいただくかというのは、こういう時世ですからできないと思うので、その範囲内でやるにはどうしたらいいか、知恵を絞らなければいけないのかなと思います。

一番大きな春と秋の両研修会に多くのお金がかかってしまうわけです。それと、一番かかるのは総会、ですから、お金をブロックでどう動かしても動きようがないというのが実態ではないか。多少ご寄付をいただきましたとしても、あり余るわけではありませんので。

もつとアピール活動を

弦間証樹第3ブロック現会計…私も竹前氏から4月の総会が終わった後に引き継いで、初めて秋の研修会を身をもって務めさせていただきましたが、やはり受付をやって、懇談会の会計というのは、1人1000円の徴収のわりには参加率が少ないというのが私の思いです。

初め数字的には1支部大体10人前後が来るということで、6支部ありますから60人以上来ると思ったのですが、実際にふたをあけてみるとばらつ

きがあつて、来るところは来る、来ないところは来ないというのが実感です。やはり声をかけ続けるしかないのかなど。もう少し法人会を理解してもらうようなアピールが必要です。

地域貢献のためには今こんな事をやっていますよ、というのがもう少し末端までわかるような活動が必要ではないかと思っています。もちろん花火大会とかをやっているとは聞いたんですが、それが一般の人たちにはまだ知られていないのではないかなという感じはします。

中山…今の会計としての立場でお話をいただきました。アピール活動については広報も責任を痛感した次第でございますが、ご意見等はまた後でいただきます。

岡野広之第14支部長…まず自分の支部の状況からお話しします。私のほうの14支部はここところ1年の間に6名、有力な支部役員が亡くなったり、廃業したりしまして、残念ながら現在非常に手薄です。

岡博文第3ブロック顧問…早速ブロック長から話がありました。今、融和というか融合と言われても、なかなか協力できない支部の状態でございます。今現状で支部長が不在になっております。これは私が前支部長ですから責任は十分痛感しているところです。さて、ではこれからどうしたらいいか

と、毎回そのことで、ブロックの会合などがありますと、ブロック長からその都度電話なりファックスなり頂戴して大変恐縮しているんですけども、まだ会社の内容とか地元の皆さんと関係のある業種がほとんどないんです。

でも、加入率においては私なりに一生懸命回っているもので、一応は協力いただくんですけど、この間の研修会などは最初、その日まで私だけです。それで私も3日ぐらい前からあっちこっち電話して、やっと2人だけ来るといふ話だったんですけど、その方は当日になってやはり来ていないんです。それで、伊藤さんという方は前向きに考えてくれて来てくれました。だから2社しか来ないわけです。

次の改選になったらだれを支部長にお願いしたいのか本当に迷っているところです。

中山…実は今のお話は13支部だけの問題ではないんです。他のブロック同じようなことがあると思います。加入率はいいけど、会合には出てこない。法人会全体の問題として大きな課題を、我々に突きつけられている言えると思いますね。

委員会活動で頑張りたい

光藤多柊子厚生事業委員…厚生事業委員会といたしましては、やはり厚生事

業に倣ったいい内容のものにしようと皆様に努力はしております。その1例といたしましては8月に花火大会をいたしました。これなどは1社に5人までと制限するほど非常に評判がよいです。それについては融和・融合には貢献しているかと自負しております。

いらっしやる方々は、今のブロックなどには平均的に出席していただいていると思います。また今後の厚生事業委員会としての計画も皆さんに喜んでいただけるような課題を持っていかなくてはならないと、一生懸命みんな頭を悩ませております。

斎藤敬子研修委員…研修委員と致しましては、会計さんのご苦勞もブロック長さんの人集めのご苦勞も省みず、とにかく魅力あるテーマにしたら多数の方に参加いただけたと思います。鹿野研修委員と相談し、私どものブロック員さんに講師となつていただきました。

身近な方が講師ということで、和やかな中にも意義ある研修会がもてたと自負しております。

神原昭組織副委員長…昨年度から組織委員会は、各ブロックごとに副委員長制を設けまして、ブロック全体をまず見るということをやっております。また、今年度から支部ごとに組織委員の方を選出いただきまして、きめ細かい活動をしていこうと考えています。



全体的に支部長さんが組織委員をなさっている場合が多いものですから、まだまだ浸透していないというのが実情です。

この7月8月といろいろな活動をしてまいりましたことについてお話しいたします。

今までは会員増強を中心にやってきましたが、この夏は企業実態調査をしよう。本当にそこに企業があるのかないのかということを実態調査しました。手紙や、電話、または個別訪問ですとか、そういう方法をその支部に合った形でやりました。

これが大変すばらしい成果が生まれて、「支部別加入率」を見ると、第3ブロックは現在平均75・4%。支部の加入率としてはどこからも文句を言われるような筋合いではない。

その中身につきましては支部ごとの特殊性があつて、例えば16支部とか17支部など、10メートル歩けばそこには会社が何十社もあるとか、会社を探すのに5分、10分歩かなくては会社がな

い支部。これは方法、人間関係、全部違うわけですから、それを理解しないといけない。

実際自分の足で回って痛感いたしました。そのブロックの中でもその支部に合わせて考えたり協力し合いながらやっていくことが、今年度の目標の3000社に近づく方法ではないかと思っています。

法人会の基本は 研修と情報交換 そして福利厚生

渡辺直紀第3ブロック顧問…最初に融和策についてというお話ですけども、山下ブロック長は一生懸命やつておりまして、僕は成功していると思います。やはり基本は、支部単位の活動がどうなされているかということだと思っています。その上にブロック活動が成り立っているわけですから、ブロック活動だけが一人踊りすれば支部活動ができるというものではないと思います。基本は「研修・勉強」それからやはり「情報交換」そして3つ目は「福利厚生活動」その3本柱が支部なりブロックでちゃんと行われているかどうかだと思います。

過去のブロック活動を見ますと、ゴルフ会も最初にやったのは我々ですし、クリスマスパーティーや大型船に

乗って花火を見るというのも、旧9ブロックとうちのブロックが共同でやったのが最初です。そういう意味ではこのブロックというのは随分先鞭をつけて一生懸命いろいろなことをやってきたと思うんです。

組織評価というのはそういう意味では常に必要だと思っんです。その組織評価に必要なのはやはり支部活動だと思っし、中山委員長が先ほど、ほかのブロックでも岡さんが言った悩みはいっぱいあるんだとおっしゃっていたんですけれども、そういうものも踏まえてやっていく必要があるのではないかと。

我々の時代は、組織は細分化の方向でした。細分化されて10年間非常にうまくいっていて、それが今度また再編成で統括されていくということで、今は5ブロック、28支部というふうになっているわけです。これがいいか悪いかという問題も当然出てくるのではないかと思います。

研修会の数も、各支部に15人から20人の役員がいるわけで、それを集めただけでも100名近く集まるわけですから、まず支部長を中心とした支部役員の結束、こういうことが僕はやはり大切なことだ。

小泉憲雄第12支部長…ご承知のように私どもは旧2ブロックから分離しまして、第3ブロックになったわけです。当初私どもは大変心配しておりまし

た。というのは、旧4ブロックは大変活発に活動されていて、組織率も高い。正直、現状では私どもは活発にやっているとほなかなか言いにくいところでありました。そこに入って受け入れられるんだらうか。「おまえたちが来たので、どうもブロックとしてのいろいろな問題が出ちゃったじゃないか」なんていうことがあると、これはもう大変な失敗ですから、少なくとも組織率はともかくとして、会合があればとにかく頭数だけは何とかそろえようではないかと。

何かあれば出ていって、「あつ、12支部は意外と協力的にやってくれるんだな」というイメージをまずは与えようというのが当初の私どもの活動基本といいますか、言ってみれば枯れ木も山のにぎわいの、とにかく数だけはいるんだよということを見せたかったわけです。

それから、組織率の問題ですが、ご承知のように私どもは実はつい先日まで30%台という、本当に下から1番目が2番目かでございました。確かに私どもの地域は、住宅地がほとんどで、訪問してもなかなか会うことができないのでなかなか増強も思うようには進みませんでした。

実態調査のは「まあ、どうもここはやっていないんじゃないか」とか、「企業がここにないんじゃないか」というよう



弦間 柁樹
第3ブロック現会計



岡野 広之
第14支部長



岡 博文
第3ブロック顧問



光藤 多柁子
厚生事業委員



斎藤 敬子
研修委員



中山 一昭
広報委員長

支部の活性化は先ず 役員を増やすこと

中山：皆さんからいろいろ貴重なご意見がありました。このブロックの中で二つのケースが出てきています。

一つは、今まで30何%だった支部が、役員の方がかなり活発に動いていた。これは、30何%のときは当然役員の方があまり動けなかったんだろうと思うんですけど、それが動き出せたというところ。それから、どんなに努力しても役員自体が集まらないところ。これはほかのブロックでも随分あるんですね。ここは、一番大切のところなので、あえてこの場で皆さん方から、どういうふうにしたらいいのか。

なことが意外とありまして、パーセントとして50数%まで上がりました。橘国太郎第16支部長：先ほど榊原氏がおっしゃったように、僕は商店街が単店舗ということで隣同士であり、非常に情報交換しやすい場所であります。

だから研修会になりましたら、近いものですから、「顔を合わせて」ご出席をお願いしますと申し上げているんですが、「自分が出ちゃうとお店はどくなっちゃうんだ」と。私も商売をやっていますからその気持ちがよくわかるんですね。だから強引に「顔だけでも出してちょうだい」とお願いして歩いているという状態です。

どうしたら支部の役員がふえてくれるんだろうかというテクニク的なものを今年その努力をされた小泉支部長にお聞きしたいのですが。

小泉：私どもには役員会に人を集めるためのテクニクはございません。やさしくお願いするだけです。その方の都合がつけば出られるということ。役員会を開催するための何か特別な技術があるのかと言われたら、逆に私どもも教えていただきたいと思います。

山下：まず支部の活性化ということ。念頭に置いていきますので、支部で何かそういう会合があるといえ、私は今の一番に出席するように発言させていただきます。

やはり一番もとにある原点をまとめていかないとブロックとしても動きがとれない。皆さん、非常に熱心に行っていることは間違いないので、それがそのまま支部の運営の中に反映していけば、私は問題ないと思います。ただそういう話もここだけで終わってしまつては意味がありません。やはりそういうことは支部の皆さんに伝われば、それなりに動いてくれると思います。組織率も大事なんです、やはり友愛、それと相互理解。その辺を忘れていると先へ進んでいきませんから。中山：支部にしてみると、役員の活性化が一番大事だということになるわけです。役員の組織化ができてい

るはいんですけれど、できないところをどうするか。ブロックから今度支部に目を向けていただいたときに、そういうところについて、ではどういうふうにしたらいいのか。

榊原：私のほうも、各支部で7月8月に支部会を1回お開きいただきまして、支部のほうに5000円を寸志としてお支払いします。お金ではないとは思いますが、それによって幾つかお開きいただきました。

例えば15支部ですが、そのときは10名近く参加しました。みんなで担当を決めて、ワツとその日に決める。そうすると支部長とかブロック長の負担が少なくて済むわけです。

ところが集まる方が少ないと、支部長が自分でやってしまう。そうすると内心は「仕事も大変だな。いろいろ大変だな」と思う。そうすると負担がどんどん重なって積もってしまいます。

支部長の負担を少なくするために、役員の数をふやして、そして役員の方に少しずつでもいいですから、カードを2枚3枚でも分配する。実はこのブロックの中の支部には、法人会だけではなくて町会とか商店連合会とか、そういう集まりもまたあるものですから、支部の会議の中で、「じゃ、ちよつと町会のことでも宣伝させてくれ」ということで町会の話をしたりとか。そうしますとやはり仲間意識とい



榊原 昭
組織副委員長



渡辺直紀
第3ブロック顧問



山下達夫
第3ブロック長



小泉憲雄
第12支部長



橋 国太郎
第16支部長



竹前忠雄
第3ブロック前会計

支部長のキャラクターと情熱が支部を支える

うのもまた倍増されていきます。
もう一つお願いがありますが、やはり若返りをぜひお考えいただきたいと思います。私自身もまだまだ若輩者ですが、若い者が知らず知らずにやっていて、上の人からいろいろと言っているだけで、若返りをぜひ、ご検討いただけますので、若返りをぜひ、ご検討いただければありがたいと思います。
中山：今のお話の中でもポイントになっているのが役員をふやすということですね。それが自由に簡単にできるところもあれば、本当に難しいという意見もある。

岡：私のところはあまりにも支部役員の少なさですね。これはずっと前からです。こういう時世ですから商売が業種によっては非常に斜陽化してきている。法人会には入っていても、役員はやれない。もちろん高齢でいらっしゃいます。先日役員会を開いたんですけども、当日行ってみたら私1人です。会合にならないですね。榊原氏も来ていただきました。ブロック長は、ご案内はしたと思うんですけど、もうそういうことだから多分来られないんだと思うんです。
先ほど組織副委員長が言われたように、地元の地主さんがみんな会社組織

にしているので法人会には入ってくれます。地元の祭り事とかそういうのはちゃんと出ると思うんですけど、法人会というのは敷居が高いということで、愛想はいいんですけど、役員をやるならやめてしまおうということになってしまっているんです。

渡辺：今、岡氏がお話しになったことを、組織論的にはどういう話になるかを言わないと、ほかの支部なりブロックの参考にならないわけですね。現状では大変困っているという話で、それはそれで山下ブロック長が相談に乗って解決しなければならぬと思います。

やはり支部長のキャラクター、情熱、これによるんです。それからもう一つは情報の共有。組織論的にいうとこれがないとだめなので、僕は榊原氏の言っている若返りに反対。現実には70才でがんばっている人がいる。彼はいろいろな組織に従事しているけども、法人会が自分の一番大切な組織だという自覚を持って頑張っているわけです。

それから、不況業種を言っていたら、では法人会をやめましょうということになります。

なぜなら地域社会が一番構造改革をしないんです。これからどうしようかという話の段階になったら、僕の経験からいうと、ブロックの役員会が

あるじゃないですか。これは同時に各支部の役員と兼ねているわけでしょう。それで常にブロック長の山下氏と例えば小泉氏は、情報交換をしているわけです。それに拡大してどんどん入れているわけです。副支部長も来てくれと。

そうすると小泉氏と一緒に認識を持つ人は、この周辺にどんどん、点になって集まってくるわけだ。そういうことを支部の役員会でもやればいい。次の候補を常につくっていくというふうにして、これを円滑化していく。山下氏もブロックの会議で各支部の召還ができるではありませんか。ブロック長といえども支部を変えることはできない、それは支部の独自活動ですから。ただ、こうしたほうがいいですよというアドバイスはできるわけです。

もう一つは、うちの商店街なんか、もう1日何回も回るんです。それからタウンセブンなんかみんな何回も回るんです。だから情報が共有できるんです。ところが、地域社会だとパラパラとなつて情報が共有できないんです。だからどんな情報でも、ブロックから流れてきた情報、法人会から流れてきた情報を、支部長が役員はもちろんその周辺の人にファクシミリを送る。1回来てくれたらちゃんとお礼のファクスをする。次の予告もする。それからいろいろ入ってくる情報を常に

流してあげる。そういう情報の共有をしないと認識が一緒にならない。認識が一緒にならないければ行動は一緒にならないですよ。その情報の共有と支部長のキャラクターと情熱、この二つしかないんですよ。

山下…私は17支部の支部長をやったんですが、ともかく役員をふやせふやせと盛んに言ってるんです。それで、おかげさまで役員を倍にしました。それが大分活性化につながったことは確かです。ですから周りを巻き込むということも大事ですね。

渡辺…変な話だけど、支部長のキャラクターを選ぶときは、地域密着型の企業がいいですよ。都心に毎日出ていかなければならない商売の社長に頼むと、やはり難しいですよ。岡野氏なんかいい例でしょう。燃料をずっと運んでも自分の地域だから、行くことが商売になる。

弦間氏のところもそうだけど、新しく入ってくるテナントがわかるじゃない。契約するときに「法人会に入る」と「とちゃんと言うわけだから。ブロック長が次に目をつけるときには、そういう地域密着型の企業がやはりいいですよ。

弦間…若返りは反対という言葉は、やはり私なんかは最近、竹前氏から引き継いで入っているけど、やはり参加しても周りに若い人がいまして、自

分は地元密着でいろいろな方と話ができるけどそうでない人はなかなか難しいと……。

渡辺…ただ年寄りだから仕事をしないという意見はそうではないよということなんです。若返り若返りということばかりを大きく叫ぶと、今やっている人は、「じゃあ、おれは何なんだ」ということになるじゃない。

中山…役員をふやすために、役員をつくるという悩みがありますよね。

渡辺…それは榊原君がさっき言ったでしょう。名前だけ貸してくれと最初に言うんですよ。さっき言ったようにフアクスなり情報なりを会員なりにいろいろ送って、いろいろなことをやっていれば、だんだん……

中山…役員をふやすという仕事がある、そんななかうまくいかないところ、支部長が動かなければ当然下も動かなくなってしまうから、そういう支部のところはどういうふうなブロックとして応援していくかということについてはどうでしょうか。

山下…やはり話しかけて、こういう形が一番ベターだということを言うしかないですね。

渡辺…役員会をいつやったのかと山下氏みたいに聞いて、「やっていないならやってくれ。おれも参加するから。おれはこの日がいいよ」と言えば向こうもやるでしょう。



榊原…実はこれは一番最後をお願いしようと思っていたんですけども、9月24日に組織委員会の正副の会議を行いました。そのときに、本年度の具体的な動きを会員増強に基づいてやろうという話が出ました。

お願いが二つあるんですけども、一つは10・11月の2カ月間にブロックの集まりを2回してほしい。そして、各支部の集まりを3回してほしいんです。ブロック会を開くことをブロック長にまずお願いしたいということが一つです。

もう一つは、各支部で、一番最初と真ん中と最後と、この3回をやりたい。いただきたい。

弦間…それだと、先ほどから岡氏が言っていることに関してはまだ何も解決していないのではないかなと思うんで

す。組織委員会はもちろん組織だから、さあ2カ月に3回やりなさいよと言っても難しいですよ。

渡辺…みんなでもう一回考えて、「じゃあ、私はこういう人を説得してくる」とか。

弦間…では今回は、12と13の合同とか、14と15の合同とか、16と17の合同でやるとか、何かそういうふうな提案しなかったら、岡氏一人でもって悩んで、13支部は年に2回の役員会を3回やれといったって「ブロック長、寂しくない?」、「うん、寂しい」なんてことになつたら絶対活性化しないと思うんです。

榊原…いま弦間氏からおっしゃったように、やり方はそれぞれ考えてやっていただきたいんですが、ブロック会と支部会を同じ日にして時間をずらしてやることも考えられると思いますし、いろいろな方法があると思うんですが、まず集まるということ。

岡野…8月2日の組織委員会るときに、第2支部の市川氏のお話が出まして、「とにかく私の支部は非常に活発で女性群が大分頑張っているようすが、昼のお時間を利用して市川氏の奥さんが何かを持ってきてみどりの里で会合を持っています」と。やはり市川氏は大したものだなと思って、私は実は見習ってきたんです。

とにかく支部役員というものは大勢

いなくてはいけません。これは私のほうも実は12〜13人、現役でバリバリやってくれたんですが、今は半分になってしまいました。特に一生懸命だった人たちが欠けてしまったもので、実は苦勞しているんです。

しかし今の井口氏、榊原氏の体制で、ものすごい万歳突撃ではないけど、本当に大したものだと思います。これにはあやかっ、て、「よし、やはりもう少しやらなければいけない」と。こんな具合ではありますけども、非常に大変であるということだけは申し上げておきます。

中山：今までいろいろなご意見が出て、組織に対して現状と末端での問題点があることですから、ぜひ組織委員会で検討いただいて、その上で、またブロックの中で協力しあって、苦しい支部を全体でバックアップしていただけたらいいなと思います。

ブロック、支部で 独自の研修を考える

これから第3ブロックがどういうふうになったらいいなという夢を。ぜひお伺いしたいと思います。

橘：今はこういう状況ですので、各商店街でもあまりまとまりがなくなっているのも事実だと思ふんです。逆にまた法人会で各支部を飛び越えた人間関係もあるんで、まさに大事な時代に入

ってくるのではないのでしょうか。

商店街にしても、大型店や、チェーン店ができて、非常に地域の活動がやりにくい状況です。そういう意味では、やはり法人会を活発にということは大切なことだと常々思っております。

これからさらに、商店街を超えたつながりで、また新しい道が開けるといのではないのか。特に異業種交流ということ、いろいろな方にお会いして、いろいろな考え方や方法があるんだなという具体的な勉強をさせていただきたいと思っております。

中山：法人会というのは本当にその地



区限定での経営者の方の集まりなので、ほかの組織とは全く違っています。小泉：3ブロックの場合は6支部ありますけれども、ブロック独自の、あるいは支部での何か行事ができたらいいなというふうには考えております。

この間、総務委員会主催のブロック対抗ゴルフの発表がありました。今度、はブロックの中で、例えば3ブロックの中で支部対抗の何かがあってもいい。要するにブロックで集まる時、税金の話とか経営の話のときに集まるというだけではなく、ブロック独自あるいは支部独自でもうちょっと気楽に集まれるような行事、支部独自にやるというのは正直なかなか力的には難しいかもしれないけれども、あってもいいなと思っております。

支部の役員会を開いて思うんですけど、役員会は何のために開くんだろうか。組織増強ですか。新入会員をふやす工作のためにだけ開いている気がしてしようがないんですね。話題としては結局それだけになって、もう後はよもやま話みたいなことで終わってしまふ。

もちろん増強も大変大きな活動の一つではあることは事実ですけども、やはり活動の中の一つというふうにとらえていきたいとは思っております。

山下：副ブロック長とも話ししました。何とかひとつブロックの中で行事

をやりたいと、バス旅行を考えたんです。それで、実を言うと、バス旅行をするためには費用を使いますよね。捻出できるかどうかと会計さんに電話したら、だめだと言ふんですよ。

中山：一番最初にそのお話がありましたからね。

山下：だからその辺を何とかしないと、私が考えているブロックとしてのいろいろな行事はできないんですね。

実際にいろいろやりたいんです。だから、ほかのブロックではどんなふうに行っているのか参考があったら聞かせてもらいたいな。特に第2ブロックは、どこからお金を捻出しているのか。その辺の解決法がもしあったら私は教えていただきたい。まずそこから始めるのではないかと気がするんです。

中山：会計さんに一番関連するお話です。弦間氏が真剣な目をしてしています。(笑)

渡辺：今の話ですが、学校のOB会でこの間佐渡島へ行っただけで、近畿ツアーリストは3カ月前に発表になるんですがこれは安いんです。40名以上ならバス1台買い取りという制度があつて、非常に安い。自分たちでやるより、半分ぐらいで行ける。会の援助という話があるけども、それは会費が戻ってくるだけで、自分のタコ足みたいなものを食べているわけです。会から援助してもらつるのは僕は筋違いだと思います。



法人会の大きな柱というのは、講演・研修なわけです。この間のブロックの研修会でも、岩倉氏という公認会計士が独自に商法改正の話をやった

ら、みんなとってもおもしろくて評判がよかった。だからゲストスピーカーを呼んで講話と懇親をやる。それでこれを会員増強につなげるというふうにすれば。研修と組織と厚生が一緒になつてやるというぐらいの大きなやつを……。僕は第3ブロックではなくて法人会全体のことを今提案しようと思っています。

いま僕は学校のOB会の杉並の幹事をやっていますが、例えば凸版印刷の足立氏を呼んだら、いつも30人しか集まらないのに100人来ちゃったとか。その後、京王デパートの社長も先輩だし、呼んだらまたすごい。80人ぐらい。この間は小田急不動産を呼んだ

ら、これもまた100人ぐらい来ちゃった。もちろん主流は懇親会なんですよ。ところが15分ぐらいゲストスピーカーでしゃべらせる予定が、30分も40分もみんな聞きほれてしまつて。それで名刺交換するのがまた好きで、みんな喜んでやっているわけです。だからOB会とはちよつと違うと思いますけども、法人会もゲストスピーカーを呼んで、それに法人の人で未加入の人でもいいから来てくださいということをお願いかけながら、研修もやって、懇親もやって、厚生もやるということ、で、そういうのをどんどん提案してやったらいいのではないかと。

例えば、今二つ。「ものづくり日本一」というのはキヤノンの御手洗氏。「もの売り日本一」がイトーヨーカ堂の鈴木敏文氏なんです。鈴木敏文氏が言うには、何かといったらシンプル・イズ・ベストと。よく話を聞いてみると、中小企業や我々がやっていることをやっているだけの話なんです。

四つぐらい問題点があつて、一つは現場主義。社長は現場を知らなければだめ。二つ目はスピード。即断即決と言うんです。三つ目は、他社を相手にしないで自分の前年対比、自分の1年前と対決する。四つ目は、消費者の立場、お客様の立場に立って考える。

それと虚礼廃止。冠婚葬祭なし。そういう行き方をしているんですけど

も、そういう人を呼んで聞くと自分たちの経営に役に立つし、自分たちの経営は間違っていないかったということになるじゃないですか。

イトーヨーカ堂さんは日本のトップだからいつでも簡単に呼べるとは限りませんけども、別にトップでなくなつて、下町でもものづくり日本一をやっている4、5人の会社だつてあるわけだから、そういう人をみんなの知恵でもって呼んできて、やはり自分たちのあしたからの経営に役立つような講演・講話・研修をやる。

人脈で来るから。一銭もかからないですよ。そういうことを僕はぜひ法人会全体に提案したいね。

中山：今の費用の問題も渡辺氏がおっしゃいましたけど、そういうことであれば本当にブロックでもできると。

渡辺：できますね。喜んで来ますよ。そのかわり、例えば小田急不動産が、「自分のところでこんな新しい注文住宅をやっているのでパンフレットを持ってきていいですか」と言つたら、「いや、それはもう講演料を払えませんか、ドンと持ってきてください」と言つて、100部持ってきて秘書が配っていますよ。

山下：それはいいですね。一つのやり方ですよ。

渡辺：あしたからの経営に役立つことをやらないとやはり来ないんですよ。

法人会の周囲にいっぱいいるんです。組織委員会で作っている一本釣りだけでは大変なんです。ウワーッと波とか風を起こさなければだめなんです。杉並はそのための会場がなくて困っているんですけどね。200人ぐらいでこういうどんでん返しができる場所がないと。非常に会場が問題ですよ。

夢の方向は 異業種交流

榊原：いま組織のところで考えている夢・方向性は異業種交流会。本当に地域に密着した異業種の交流をしようというのを方向性として定めているようです。

今まで自分の仕事を遠くで頼んでいたのが、地域のところに頼んだら、今までは来るのに1日2日かかっていたのがすぐに来てくれる。早く動いてくれて助かったなという人の声が聞こえたり、または何かしてもらおうかなと思つたときに法人会のホームページを開いたら「何だ、こんな近くにこんないいところがいっぱいあったのか」というような、充実したホームページができています。そしてそれをみんなが見る習慣がついているような状態。そういうような情報が伝達できる状態。

そのためにはどうしたらいいかというところで、10月からスタートする予定なんです、組織委員会が毎月行つて

いる組織委員の方の仕事の宣伝を、委員スピーチとして毎回毎回5人ぐらいつつやっていきます。そして来年の2月に行われます新入会員歓迎会の際に、今までは自己紹介だけだったんですが、自社のPRの例えばパンフレットなど持ってきてくださいと。そして出席者全員に配ります。そして、自分の仕事の説明をやっていただきます。

そうすると、法人会に入ってよかったということがもつと具体的になるのではないかと思います。そういう意味で、法人会に入ってよかったなということをお会員の方から聞くことが、ある意味では私どもの夢だというふうに思っております。

斎藤：研修委員会では、今まで第3ブロックの会員だけが参加することになっていましたが、テーマや日時によっては、他のブロックの研修会に参加しても良いのではないかと、というところまで話が進んでおります。

研修委員がテーマを決めるのではなく、会員の皆様方からのご要望を受け、それを研修委員がまとめて講師の方にお願いする、というような形で研修会が開かれたらいいなと思っております。

各部会ともつと交流を

光藤：この会に今日出てきて、本当に私はいろいろと学習させていただいたと感謝しております。一つだけご提案

がございます。

女性部会というのが法人会の中にあります。非常に女性部会は活発にやっております。それで、皆さん、社長という方は殿方がほとんどですね。

女性の社長というのは数えるぐらいしかいないんですが、奥様とか、部長をやっているらしいやうな女性の女性の方、ぜひ女性部会に誘ってほしいと思います。

女性部会の中では最近職業のご案内がありました。「うち、水道屋なのよ」と。「あつ、うち、不動産屋なんだけど」なんていうことで和気あいあいと話にも出てまいります。それで、ぜひ女性部会を理解していただいて、どうぞ皆様も誘って、やってください。

岡：まずきようはいろいろな問題点が出ましたが、いずれにしましても、加入率はともかくとして、やはり支部の充実を……。

役員が本場に5人ぐらいしかいません。どうしたらいいか法人会のほうとも相談しながら、支部の立て直しまずしなくてはいけないかなと思っております。

今のところはそれに尽きます。

中山：今のお話の中で、本当に困っている支部があります。そういう意味で女性部会とか青年部会のご協力も、いただきたいというのが私自身も思っています。ありがとうございます。

岡：よく考えてみると、うちの支部は青年部会とか女性部会にも入っていないんですよ。これだけいる中でみんな誘われていると思うけど、青年部会へ入っているのは、うちのともう1社、2人だけです。

渡辺：67社あるんだものね。結構いるんだよね。

小泉：女性部会、青年部会、源泉部会とありますが、支部長の立場として、うちの支部のだれが入っているかというのが実はわからないんです。わからないんですと威張っているのは本当はいけないんですけども、ほかの支部長さん、それは知る方法がありますか。

榊原：本部のほうの名簿を見ると、全部載ってはいいます。広報でつくっている名簿をぜひご活用いただきたいと思っています。

中山：それでは、先ほどから予算の関係でというお話があったと思いますので……（笑）。

弦間：この間の研修会でも懇談会でも1人1000円いただいているんです。が、今、別の会合では3000円から4000円ということですから、これもやはり見直す時期かなと。

渡辺：3000円だったら人が来なくなるから。懇談会を見るとガラッといなくなってしまうから、1000円にしてみよう。その差額は各支部に参加入数に分けて充てたり、頭で3万ず

つ分けたりして負担してもらって1000円に下げたの。苦勞した挙げ句1000円。それが今も続いている。今はブロックで負担しているんでしよう。弦間：支部の負担になったら、またそれは考え方が違うと思うんですが、今は支部で負担がないものですか……。確かに1000円という皆さん出しやすいかなとは思いますが、やはり何事にも参加しなかったら前に進まないことがよくわかりました。各支部長さんのご苦勞というのはよくわかるんですが、どうしたらいいのかというのをもう一度考えるべきで、行事等にも参加してもらおう。そこにまず戻るべきではないかなと実感しました。

竹前：もう大体皆様がい尽くされているので、特にございませんけども。前半の話で支部もブロックも危ないし、非常に暗い気持ちになっていたんですけれども、先ほどの夢から急に明るくなりまして、これであればもう間違はなく前途洋々、法人会は前へ進んでいくだろうというので、支部活動、ブロック活動、いろいろありますので、ぜひ協力いたしたい。

中山：どうもありがとうございます。皆様から本当に活発なご意見が出ました。今日は最後まで行き着かなかったんですけど、この続きはブロックの中で、本当に今日はありがとうございました。

秋のブロック研修会

今年の秋の研修会は第5ブロックの9月3日を皮切りに、
9月26日の第1ブロックを最後に無事に終了しました。
研修のテーマは「平成14年度の税制改正について」を
4ブロックで「事業継承の税務について」を1ブロックが選択し、
荻窪税務署の田中正明法人課税第1部門（審理）上席調査官が担当されました。
また、第2ブロックは「公的資金の受け方」、第3ブロックは「大きく変わった商法」と
2部構成のオリジナリティのある研修会を行いました。

【ブロック研修会報告】

ブロック	開催日	曜日	案内数(社)	出席数(名)	出席率(%)
1	9/26	木	591	96	16.2
2	9/19	木	455	41	9.0
3	9/17	火	428	74	17.3
4	9/18	水	470	68	14.5
5	9/3	火	435	48	11.0
計			2,379	327	13.7

【テーマ】

第1ブロック:「平成14年度の税制改正・税の四方山輪話」

第2ブロック:「平成14年度の税制改正について」

第3ブロック:「平成14年度の税制改正について」

第4ブロック:「事業継承の税務について」

第5ブロック:「平成14年度の税制改正について」・「税の四方山話」

【講師】荻窪税務署 副署長 上野藤吉氏

法人課税第1部門統括官 田邊 実氏

法人課税第1部門（審理）上席調査官 田中正明氏

【第2部】

【第2ブロック】

「公的資金の受け方～こうすれば公的資金が受けられる～」

講師:社会保険労務士 川瀬正樹氏

【第3ブロック】

「大きく変わった商法」

講師:公認会計士・税理士 岩倉永一氏

第4ブロック研修会より

第4ブロック広報委員 加藤孝一

第4ブロックの税務研修会が開催されました。

9月18日、第4ブロックの税務研修会が68名の参加者を得て開催されました。当日は、「ヴィムススポーツAve」のホールをお借りして、午後6時から濱野彬研修委員の司会でスタート。

吉田一乗第4ブロック長の挨拶に続き、本部の松澤洋二副会長挨拶、そして署から来賓及び講師としておいで頂いた上野藤吉副署長、田邊実統括官、田中正明審理上席にもご挨拶を頂き、第1部「事業継承の税務について」をテーマに田中（審理）上席の話が始まりました。

テーマに添って、特に取引相場のない株式の評価方法について、その評価方式の特定の仕方、会社規模（Lの割合）の判定、株式の評価に必要な項目のうち、純資産評価方式や類似業種比準方式による株価の算出など、具体的に各々の明細書などを使って説明をしていただきました。

普段馴染みのない事柄についての話とあって、理解するのになかなか苦労しましたが、避けてはとおれない、必ず訪れる問題とあって皆さん真剣な表情で聞き入っていました。また話の最後に、関連する問題として相続税調査

の観点から株式の取り扱いと注意すべきポイントについて話があり、また「会社への役員の貸付金はその処理の仕方によっては相続税の面から節税になります」との話があったりとなかなか面白い税務研修会となりました。

研修会の最後に各委員会の委員から報告等があり、特に組織委員会からは当ブロック6支部のうち5支部が、組織率アップ活動で大きな成果を上げ努力賞を受けた旨の報告がありました。

第2部の懇談会は、本田正一研修委員の司会により始まり、1部とは打って変って和やかな雰囲気の中で行われました。

会員同士の名刺交換、また今回は久しぶりに講師の署の方も懇談の中に加わっていただいたこともあって、より突っ込んだ質問をしたりしている会員の方もありました。

この懇談会をみると、法人会は本当にいろいろな事業を営んでいるかたの集まりだし、また色々な考えをもった方々の集まりだなとつくづく思います。会員皆さんがもっともっと積極的に参加し、活用すべきではないかと感じているところです。

午後9時和やかなうちに懇談会も終了。この研修会に施設をお貸し頂いた「ヴィムススポーツAve」様には会場設営その他準備等いろいろなとお世話になりました。厚く御礼申し上げます。

平成14年度税制改正について

荻窪税務署法人課税第1部門(審理) 上席田中正明

研修会では、荻窪税務署法人課税第1部門(審理) 上席の田中正明氏に「平成14年度の税制改正について」というテーマでお話をいただきました。
「」では、その抜粋部分を掲載させていただきます。

同族会社の留保金課税の軽減について

平成14年度の税制改正の中に、中小企業支援というのがありますが、まずその1として同族会社の留保金課税の軽減があります。

これは、景気浮揚策の一環として行われるもので、資本金1億円以下の中小企業の場合、留保金課税額の税額が5%軽減されることになっています。これは税額であって、税率ではありません。

留保金課税とは、同族会社が所得金額を留保した場合、所得の金額、つまり配当、賞与、社内留保金額を足したもののうち、一定額を超えるものに税金がかかるというものです。留保金額は、(1)定額基準額(所得から配当、法人税、留保控除金等を引いたもので、留保控除額とは税額基準1500万円×12分の14年度の月数で算出されます。(2)積み立て金基準額(4分の期末資本金額マイナス期末利益積立金額で算出されます。(3)所得基準額(登

記の所得等の金額に35%をかけたものです。この(1)～(3)のうち、最も多い金額が、留保控除額となります。

次に特別税率についてですが、年3000万円以下の部分については10%、年3000万円超年1億円以下については15%、年1億円を超える部分については20%となっています。

平成14年度の税制改正では、資本金1億円以下の中小企業については、留保金課税の5%が軽減されます。これまで100%かかっていたものが、95%になったとお考えください。適用時期は、平成14年4月1日から平成16年3月31日までの間に開始される各事業年度となっています。

次に、留保金課税についての不適用処置の対象と追加についてですが、これは青色申告している法人のうち、中小企業やベンチャー企業を支援する意味から、次の法人の場合は同族会社の留保金課税を適用しないことになっています。不適用となる法人は、(1)設立後10年以内の新事業創出促進法に規定する法人ということです。設立10

年以内であればたいがい法人が不適用となる場合がありますので、新事業創出促進法に規定する法人に該当するか否か一度お調べになってください。申告の際は、明細書と登記簿謄本の写しを付けていただくだけで結構です。これはあまり知られていなくて、後で気付いても遅いので申告する際に必ずお確かめください。(2)新事業創出促進法の認定事業者(主務大臣の認定を受けた計画に係る新事業分野開拓を実施する法人(省略)。(3)中小企業の創造的活動の促進に関する臨時措置法の中

交際費の損金算入年度額の引き上げ

これまで資本金1000万円超5千万円以下の法人は、年300万円までの定額控除限度額が設けられ、支出額のうち年300万円までの8割が損金算入となっていました。これが400万円までとなったわけです。これは平成14年4月1日以降開始する各事業年度に適用されます。

中小企業投資促進税制の拡充

これは、青色申告を行う中小企業者等に該当する法人が、一定の機械装置等を取得、または製作して事業に使用

した場合、初年度は取得金額の30%の特別償却、または取得価格の7%の税額控除のどちらかを選択できる制度です。今年度の改正では対象資産のうち機械及び装置の取得価額の要件が230万円から160万円に引き下げられ、同制度の適用期間が平成16年3月31日まで2年延長されました。また税額控除の場合で取得の場合は、資本金が3000万円以下の法人となっています。リースの場合は、この縛りがありません。(以下略)



大きく変わった商法

公認会計士・税理士 岩倉永一

前回の研修会のおときは、お子様が生まれる日と重なっていた、とおっしゃる岩倉永一氏。商法のエキスパートとして、ここ数年の大きな商法改正について、わかりやすく語っていただきました。

商法改正のポイント

商法改正といいますが、8割は大企業の問題で、中小企業はあまり関係ないことでした。しかし、このあと残りの2割が実は、中小企業にとって重要な内容だというわけです。

ではまず、商法とはなんぞや？ということですが、商法とは、あくまで商取引の基本となるものです。基本となるものは、明治32年にできて、何度も改正されてはきましたが、基本は変わっておりません。

では今回、何が変わったのでしょうか。

4つのキーワードがあります。

1つは、「コーポレート・バランス」、2つめは「グローバル化」、3つめは「資金調達の見直し」、そして4つめは「株式制度の見直し」です。

バブル崩壊後、日本経済に活力がなくなってきました。そこで、企業活動の効率、活力を高めようということになり、情報化、国際化にともなう法制面での改正が行われてきたわけです。

具体的には、まず「監査役制度の強化」というものがあります。

平たく言えば、企業をどのように運営するか、ということなんですが、日本の企業は、取締役会、監査役があります。その監査役というものが、実は必ずしもうまく機能していなかったわけです。監査役といっても名ばかりで、実態のある監査をするのはまれだったということですね。

そこでまず、監査役の任期が3年から4年になりました。任期が延びた理由は、ゆっくりと監査できるように、ということですね。事務的には、今年3月以降の決算を抱えた会社では、14年度3月決算のとき、株主総会が行われますが、ここで監査役が選任された場合、以降、任期が4年になります。株式会社取締役は任期が2年、監査役は4年ごとに変わるということですね。

また、株主総会に至るまで、つまり任期満了前に辞任した監査役に関しては、辞任の理由を総会で辞任した理由を会社がはっきり説明しなければなりません。

株主制度の見直し

株主制度の見直しも行われました。これは、会社の資金調達をしやすくするためです。

株式の額面に関していえば、以前の商法改正で、5万円になっていました。この規制がなくなると、会社が自由に額面を決められるようになりました。

これからは、額面という言葉自体がなくなりそうです。500円額面の株で、臨時配当50円。これまでは「1割配当」といつてきたのも、そういう言葉もなくなるということになります。

また、会社が発行した株式を、その経営者が買うこともできるようになりました。自分で発行して自分で買う。これは「たが自分の足を食うようなもの」と、いけないこととされてきたのですが、180度変わって原則自由になったわけです。これで、株式市場が値上がりすることになり、市場に流通する株も増えるだろうということで、改正したということです。

ストップオクシオンについていえば、新株2000円の権利を持っている人は、株が上がった場合でも、2000円で誰にでも渡すことができる、また新たに2000円で株を買うことができるようになります。ただし株が上がりがないという意味がありません。これから公開しようという企業には、ストップ

プオクシオンが使えますね。

会社を買収しようという場合、新株の権利を得ておけば、将来、その価格で株券を買えることになります。

これは実は、私たちも関係があつて、役員、従業員も取得することができるのです。

最後にIT化ということですが、これは簡単に言ってしまうと、いままで紙でだけだったものが、電磁化でできるということですね。インターネットとかを使って、計算書類が電磁公告できるようになりました。たとえば決算があつたとき、これまで紙で発表しなければならなかったのが、インターネットでできるようになります。IT化に関しては、これからまだまだこれから出てくる予定です。



秋の特別研修会

9月11日荻窪タウンセブンにおいて、秋の特別研修会が開催されました。
この特別研修会は法人会のメイン事業の一環でもあり、毎年恒例となっているものです。

講演は荻窪税務署長の鈴木誠氏をお招きして行われました。

演題は「奥三河探索」と題して三河の自然と歴史について語られました。

ご自身のエピソードを交えながらの講話はまさに奥三河を遊歩しているようでした。
すべてをお伝えできないのが残念ですが、内容を一部抜粋して紙上公開いたします。



職員数29名の新城税務署

この7月10日の人事異動で新城税務署長からまいりました。よろしく願います。

昨年の7月から今年の7月までの1年間、愛知県にある名古屋国税局の新城税務署にいました。私が降りた新城駅は、駅員がいるのが7～19時まで。あとは第三セクターの人だけです。隣の駅では、学生さんの多い駅は朝だけ駅員がいます。ほとんどの駅は無人だと思っています。

実は赴任してから2カ月ぐらいたとときに居眠りをして寝過ごしたことがあります。駅を2駅通過してしまいました。それで以降は、居眠りを我慢していたんですが、6カ月ぐらいたたやっけてしまいました。今度は1駅だけ寝過ごしたので、1駅分の切符を買い求めたのですが、車掌さんは「結構です。次の駅で私話をしますから」ということだったので、次の駅で降りたとき、駅員さんに「署長、どうぞ」と言われて、非常に恥ずかしい思いをしました(笑)。

新城税務署の管内は1052キロ平方メートル。この荻窪税務署が16キロ平方メートルですから、すごく広い。東京都の約半分ぐらいの面積です。人口は、荻窪税務署管内の人口が22万8000人ですが、新城税務署管内は6

万8000人。全国の税務署524のうち469番目。ちなみに荻窪税務署は216番目です。職員数は29名。荻窪税務署は111名ですから、随分違いがあります。荻窪税務署は法人税の調査を担当する職員は10数人はいいますが、新城税務署ではたった1人です。

1市3町4村を管轄しているわけですが、一番遠い富山村には、片道80キロメートル、車で2時間半かかります。富山村は人口212名、世帯数90世帯。内地にある村では日本一のミニ村ですね。

滝が美しい奥三河の自然

奥三河の山の地質を申しますと、中央構造線という大断層があります。内側は領家変成帯という、かたい花崗岩とか堆積岩とかできていますが、外側は三波川変成帯といって、礫岩とか結晶片岩とか、やややわらかい石できている。中央構造線を挟んで、内側と外側では違うわけです。

山が多く、岩場も多いので、滝が意外にたくさんあります。奥三河には55もの滝があります。そのうちの幾つか紹介したいんですけども、まず最初に阿寺の七滝というところに行きました。

阿寺の七滝というのは滝百選にも載っております名勝で、三河大野から歩

いて2時間ぐらいのところにあり、高さ64メートルで、7段のやわらかい岩でできています。

阿寺の七滝のもう少し先の東栄というところには「三河のナイアガラ」といわれる滝があります。幅は川幅いっぱいの30メートル、高さ10メートル。それ程大きくはないのですが、非常に珍しい滝です。

それから、鮎滝というちょっと珍しい滝があります。かつてその城主が、滝川(宗右衛門)一貞さんという方に滝の工事を依頼しました。上から丸太を流すときに滝があると大変だということ、滝を壊したり何かして、そこで川の流れをよくしたのです。

すると、アユが遡上してくるということが起きた訳です。現在では年間1000匹ぐらいしかとれないということですが、当時は年間15万匹もとれて、それを干して江戸の藩主に送ったといえます。その権利は「永代鮎滝滝本支配」として、現在もその集落40世帯の人たちだけはアユを網ですくうことができます。権利を持っているわけです。

もう一つ奥三河の観光を申し上げますと、鳳来寺山という有名な山がございいます。高さは695メートルですが、非常に急な修験者の山です。そこに5〜7月にかけて「ブッポウソウ」と鳴く鳥がいます。コノハズクという鳥で、仏・法・僧(仏教の三宝)と鳴くわけ

すから非常に珍重がられています。

寺院としては東照宮もあります。日光や久能山が有名ですが、全国には50の東照宮があり、その一つが奥三河にもあるんです。この東照宮前の狛犬は、77歳まで長生きした家康にちなんで、戦争のとき、それをお守りに持っていくと弾に当たらないと信じられ、狛犬の首とかを石で削り取っていく。最初はやわらかい砂岩で削られていて、形がなくなるほど削り取られたものですから、花崗岩に変えても、まだかき取られて、私が見たときは丸っこい石に変わってありました。

合戦を勝利に導いた農民の子

愛知県はご存じのように戦国の武将徳川家康、あるいは豊臣秀吉、織田信長、こういった戦国の武将がいました。特に家康は、尾張でなくて三河のほうです。私のいた新城市は、東京から新幹線のこだまで豊橋で降りてJR飯田線で北に上がったところ。距離的には、東京駅が豊橋の駅としますと荻窪あたりが20キロぐらいですので、ちょうど新城市もほぼ21キロですから、大体そんな位置にあるわけです。

そんなわけで次は、戦国時代、長篠の合戦のお話です。武田信玄の息子の勝頼が1万5000の兵を率いて奥平貞昌の500の城兵を陥落できず、鳥

居強右衛門という兵士が家康に援軍を請うて、家康と織田軍の3万8000の援軍が来る。武田勝頼は、織田軍の3000丁の鉄砲、火縄銃に負けて命からがら逃げ出すと、こういう戦でございました。

ちょうど関が原の戦いの25年前、天正3年(1575年)の5月のこと。城の中では食糧に困り、もういつ陥落されるかわからないような状態になっていました。そこで、農民の子どもで36歳の鳥居強右衛門勝商という男が「私が脱出して、援軍を請いに行きましょう」と、脱出するわけです。

15日の夜、不浄門、要するにかわやトイレですね、そこから30メートル下の崖に降りて、武田軍が仕掛けた鳴子の網を破って、脱出するわけです。

夜だったこともあって、武田軍の兵士は見逃してしまいます。そこから4キロ川下の川路というところまで泳いで、一気に雁峰山に登ってのろしを上げて脱出の成功を城兵に知らせます。

そこから家康のいる岡崎までは約40キロ。当時は、8時間ぐらいかかったようです。家康に拝謁して援軍を請う約束をとりつけ、織田信長にも拝謁して、そのまま直ちに帰って、また雁峰山に駆け登ったわけです。しかし城兵を見ると、城を武田軍が幾重にも囲んでいる。結局、武田軍に捕まって、「おまえの命を助けてやるから、城兵に向

かって援軍が来ないと大声で叫べ」と言われる。しかし彼は味方を助けようと「援軍が来る」と叫んだため、そのままはりつけにされてしまうわけです。その叫びを聞いた城兵500は元氣を取り戻して、また命をつなぐことになったというお話です。

奥三河の探訪といいますが、わずか1年間の経験しかないので、皆様の期待にはお応えできるような話ではなかったかと思いますが、お許しくださいませ。

今日はご静聴ありがとうございました。



須田三好



文●須田三好(寄稿)

「焦らず、急がず」地道な活動

私は、北海道出身の道産子です。家業は、牧場経営(乳牛)をしており、大草原の中で美味しい空気を腹一杯に、牛と共に少年時代を過ごして参りました。学校を卒業と同時に、東京の大手通信機メーカーに入社し、約5年間のサラリーマンを経験致しましたが、何かサラリーマン生活に甘んじていることは、性に合わないと感じその後は、今流で言えばフリーターをしながら2、3の職業を体験しました。これは、正に人生観を変えるのに、大変良い勉強に成りました。

そんな経験が、現在の運送会社経営に至ったわけであります。

昭和63年に、西武線井荻駅近くに事務所を借り、平成元年から、本格的に運送会社をスタートさせる事が出来ました。

法人会のきつかけは、現在第4ブロック副ブロック長であられる朝日梱包運輸株式会社の山本芳雄社長の勧めで、仲間入りをさせて頂きました。入会当初は、支部会、研修会等に出席すべきか知り合いもないしどうしたものかと、思い悩んだ事もありました。そんな時山本社長に相談にのって戴いたりで大変迷惑をお掛けいたしました。

その後、現在の今川4丁目に移り、5年が過ぎましたが、こちらに来てか

らは法人会に勢力的に出席するようになり、平成11年には、第1ブロックの会計を仰せ付かり、まだ若輩の私には、大変重荷ではありましたが、ブロック役員皆様のご協力により何とか2年間の努めさせて頂きました。平成13年からは第5支部の支部長を引き受けてもられないかと言う話で、以前から予告はされていたとはいえ、まだまだ経験の浅い私にとっては雲の上の話のようなもの、しかしながら、前支部長の株式会社フクヤ、田中盛雄社長の熱意に押し切られる形で、お受けいたしました。早くも2年目に入り、新人支部長として悪戦苦闘中でございます。

この地に移りまだ5年です。で会員の皆様の顔と名前が一致しなくて大変失礼をすることがしばしばです。そんな状況の中で会員増強及び分母減等の加入率アップにもがき苦しんでおりますが、我が支部役員さんは大変協力的で、地域割をする事で各役員さんが近隣の法人さんを廻って下さって分担活動で手助けをしていただいております。

今後の第5支部としては、法人会とは異業種の集まりでありますので、活動を通じて情報交換で交流を深め、明るく楽しい、ブロック、支部であることが望ましいと考えております。「焦らず急がず」地道であります。が、会員皆様のご協力を得て微力ながら頑張っております。

鈴木税務署長インタビュー



鈴木 誠 ◎聞き手／中山一昭

青春時代の思い出を笑顔で語ってくださった鈴木荻窪税務署長。
かつて荻窪税務署に勤務した思い出や、「笑顔」を信条とする理由、
法人会への期待などをお聞きました。

希望に燃えた青春時代

鈴木署長は東京麻布のお生まれで、現在は南麻布の地名になっていますが、当時は富士見町と呼ばれていたところにご生家がありました。しかし、生まれてまもなく、戦時中に父親の実家である愛知県渥美郡に疎開、戦後は東京に戻ることなく、豊橋市に移り住みました。

「私は5人兄弟の4番目なのですが、男兄弟が一番上と私だけで、その兄が早くから東京へ出ていましたし、親戚が青山にいたものですから、東京にはよく遊びにきていました。今は神宮第二球場になっているところは相撲場でした。秩父宮ラグビー場やボリリング場、その一帯が遊び場でした」

高校卒業後、名古屋の税務講習所へ。当時は、税務大学校ではなく講習所と呼ばれていたことです。

「本心は、税務講習所ではなくて大学に進学したかったですよ。でも、家が貧乏だったものだから、給料をもらいながら学べる講習所に入って、最初のころは講習所の勉強といっしょに受験勉強も続けて、翌年は大学をめざすつもりだったんです。そんなつもりだったのですが、講習所はカリキュラムが充実していて教授陣もいいし、レベルが高い上に、今まで経験のないソロバンや簿記といった科目もあって、

さぼるわけにはいかない、その上全寮制で消灯時間も決まっていた、いつしか大学受験はあきらめてしまいました」

しかし、そこで簡単にあきらめないのが鈴木署長でした。講習所卒業後に東京への赴任を希望し、夜間の大学を受験されます。とはいえ、受験勉強もままならないなか、日曜日しか休日がないため日曜に入試を行う大学を探し当て、夜行列車で往復して受験するという苦勞の末、なんと中央大学法学部に入学を果たしたのです。

東京での最初の赴任地は、池袋にある豊島税務署。そこから、お茶の水の中央大学まで交通の便もよく、4年間で無事、卒業されました。

「遊びたい盛りですからね。マージャンやボーリング、私は飲めないのですが、先輩に飲みに誘われたりしたら本当にうれしくて、4年間で卒業できたのは豊島税務署にいさせてもらえたおかげと思っています。当時、池袋の駅前には学芸大学があつて、そのグラウンドで草野球もやりました。税務署の隣はボーリング場、近くにビリヤード場もあつて至れり尽くせりの環境でした(笑)」

荻窪税務署の思い出

昭和48年、鈴木署長は荻窪税務署に赴任されました。国税調査官というポ

ストに昇任して初めて、ひじ掛けのついた椅子に座れたのが嬉しくて印象に残っているとおっしゃいます。

「でも、一年しかいなかったです。そのときの一番の思い出は東京国税局の職員野球大会ですね。実は、野球のことはよく知らなかったですが、大森税務署にいたときに野球チームのキャプテンをさせられて、その野球大会で優勝したことがあるんです。それで荻窪では監督と言われて引き受けてしまった。中央大会の予選の相手は、中野、杉並、武蔵野といった署だったのですが、荻窪署は職員数も少なくチームも弱かったという歴史がありました。ところが、予選で運良く勝ちちゃったんです。その優勝旗を署長室に飾ったところ、当時の木下署長が大変喜んでくださったって、中央大会は一回戦で負けただけでも、署長に喜んでいただけたことが懐かしい思い出です」

税務署勤務といえば、転勤や単身赴任などがつきものの、家族の理解と協力なしにはできませんが、鈴木署長のご家族は奥様と二人のお子さんで、お二人ともすでに成人されています。東京での勤務地は、八王子、府中、麻布など、ひばりが丘のご自宅から通える範囲だったので、引越しなどの負担はありませんでしたが、国税局勤務の時には、度々タクシーや終電で帰宅することもあつたそうです。「でも、通勤で

文句を言ったら、他の人に怒られちゃいますよ。仕事が大変だと思ったことはありません」と笑顔を返されました。

笑顔で仲良く

署長が、署員の皆さんに語るのはその「笑顔」の大切さです。

「笑顔は人に安心感を与えます。たとえ相手から嫌われていたとしても、こちらが『おはよう』と笑顔を見せることを続けたら、人間関係は必ず変わります。上司がニコニコしていたら、部下だって気軽に話しかけることができます。でしょう。人間は誰もが、人には言えない悩みを持っていると私は思っています。部下が失敗したり、不機嫌だったりする原因が、意外とそんな悩みにあったりしますから、そういうことを聞き出してあげ理解してあげる上司であるためにも笑顔が大切ですね」

何より、皆がニコニコと仲良くやっていこうじゃないかと、私はそういうスタンスなんです。日頃、私たちが笑顔で過ごしていれば、窓口でも優しい顔で接することができるし、親切な行政もできて、すべてうまくいくんじゃないでしょうか」

人と人との「和」に加え、もう一つ大事なことは「健康」であるとおっしゃいます。

「一度、病気になったら、たとえ治つ

ても元の健康の状態には戻りません。だから、健康が最高なんです。私はここ数年、腰痛を抱えているんですが、同じお金を使うなら医者ではなく、少しでも身体を動かそうとゴルフをやっています。放っておくと家でグズグズしてしまうので、ゴルフに誘われたら断らないことに決めているんです」

常に前向きで、周囲への気配りを絶やさない鈴木署長ですが、最後に荻窪法人会に対しては、社会貢献がポイントとのお話をいただきました。

「私が法人会に対して最も感謝しているのはボランティアということ。特に各種団体の役員を引き受けていただいている方には、特に感謝申し上げます。社長さんなり専務さんなりが法人会の役員として、ご自分の仕事や時間を投げ出して来てくださる。こんな厳しい時代にあつても会社が安定されているのだと思いますが、法人会活動にメリットがあるとはいえず、それは何をメリットにするかというご本人の気持ち次第だと思っています。今後とも法人会活動を通じて地域社会や国のためになる社会貢献をしていただければと思っています」



井野場女性部会長インタビュー



井野場よ志子 ◎聞き手／中山一昭

ご主人の遺志を継いで、女性部会長として活躍する井野場よ志子さん。

少女時代から結婚の話、

そして女性部会をどのようにしていきたいかという夢などを語っていただきました。

両親に想いをよせて

井野場女性部会長は、茶どころで知られる埼玉県狭山市のご出身。姉と兄弟と妹に挟まれた六人兄弟の真ん中としてスクスクと成長されました。

「子どものころの記憶では、父が喘息だったために、母が代わりに男の人に交じって仕事をしていたんです。戦時中ですから、食べるものもあまりなくて、でも母は自分では食べずに、一生懸命働いて私たちに食べさせてくれたんですね。おかげさまで、こんなに丈夫な身体を作ってもらって、本当に感謝しています。母は私が十六歳くらいのときに亡くなったんですが、何もできなかった父が、私の成人式に内緒で着物を揃えてくれて、ものすごく感動しました。そのころ、社交ダンスがはやっていましたね、成人式のあとに同級生でダンスへ出かけたりました。大変な時代だったはずなんですが、私は兄弟のなかでも恵まれていて、楽しく過ごしていたと思います」

井野場さんが東京へ出てきたのは、自身の結婚で悩んでいたころのこと。西荻に住む叔父から、自分が結婚相手を探すから出てこないかと勧められました。

「私はお酒があまり飲めないんですが、当時、お付き合いをしていた人が、すごい飲んべえさんで（笑）、私には介抱



などできないかもと考えてしまってた。先ずは、真面目な人、優しい人、できればサラリーマンと考えていました。今にして思えば馬鹿みたい(大笑い)」

その後、昭和三十二年に結婚。ご主人となった井野場氏は、その三原則に当てはまる人でしたね。

ブロック長として 慕われたご主人

「でも、最初はお勤めしてたんですけれど、三十三年に長男を出産した十日後、主人は交通事故で生死の境をさまようような思いをし、快復をきっかけに39年現在の仕事で独立することになったんです。何もかもゼロからの出発でした。夜も眠れない日が続く中、継続は力なりと主人に励まされ、月日の経つ内に、口から口へとお客様に恵まれました。かつては義父が自転車を営んでいたものだから、独立するからには義父を超えたいというのが2人の夢、意気込みでした」

それから数年後ご主人はA級ライセンスを取得し、車好きの仲間が集まりレースカーを作って、雑誌に載ったり富士の耐久レースに出場なさったりしたそうですね。

「昔のことですから、住み込みの社員と一緒に夜明けまで、全員真っ黒になりながら車を作り、早朝には揃ってレース場へ。そんなとき、私は多額の借金を抱え万が一のことを思うと、一回も見に行かれました」

二人の息子さんは、そんな父親の姿を見て、車が大好き。長男が小学校低学年のころ、幼稚園に通う弟に「パパの仕事をね、お兄ちゃんが本店を守るから、おまえは大きくなったら支店を出せよ」と言ったこともあるとか。

「これは楽だと思っていたら、長男は大学に4年間通う間に気が変わり、就職の道を選び、せっかく父親が何十年も頑張ってきたのだからと、次男が後を継いでくれました。勿論、長男も影ながら応援してくれて助かっています」

ご主人の井野場氏は、荻窪法人会のブロック長として、多くの会員の皆さんに慕われた方でした。井野場女性部会長いわく、「責任感があり他人に迷惑を掛けたい、自分のことは自分という人でした。アルコールは一切駄目でも楽しい場所が好きで、ブロックの仲間とカラオケでマイクの取り合いでした。その後、病院で入院を繰り返すことになってしまいましたが、お陰様でブロックの仲間は勿論、多くの方に応援していただいたんです」

楽しく笑える女性部会に

その後、病院で入院を繰り返すことになってしまいましたが、お陰様でブロックの仲間は勿論、多くの方に応援していただいたんです」

その頃、女性部会長にと、お話があったとのこと。ご主人の体調のこともあり、一度はお断りしたようですが病床にあるご主人が当時の副会長に、「法人会のことを自分がどれほど気になっても、何もお手伝いできないから、妻を使ってほしい」と話されたことが、法人会活動を始めるきっかけとなったそうです。

井野場氏は、ご自分の気持ちを奥様に託され、永眠されました。

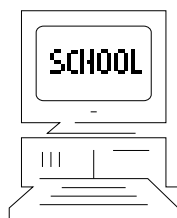
「今も常に傍らで見守ってくれているような気がして(笑)。そんな経緯で、私がやむを得ずやらせていただいたんですが、おかげさまで、今は本当に感謝しているんです」と語る井野場さんに、女性部会のリーダーとしての展望をおうかがいました。

「女性部会の役員は12名ですが、いいメンバーが揃いました。臨時役員会を開かなくてはならないときも、皆さんそれぞれ会社の仕事を何とかやりくりして、都合をつけて集まってくれます。以前は昼間の会合もありましたが、不景気の現在はそれぞれの仕事で忙しく

夜の方が集まりが良いようです。会社の仕事、家庭の仕事を終え、会合で食事ができるような時間帯を考えて会を開けば、出席しやすくなるようです。」

とにかく、女性部会役員が減少してきている現在、一人でも多くの方に入会していただけるよう、魅力ある会にしたいと考えております。ぜひご協力をお願いいたします」





連載企画 11

誌上パソコン教室

【誰でもできるパソコン】

今回は文字入力についてでしたが、今回は少し砕けたお話をしたいと思います。
パソコンで使われている用語や名前で、
自分が思っているのとまったく違う意味だったりしたことが、
皆様も一度くらいあったかもしれません。
パソコンを始めたばかりの時には、勘違いがあるものです。
でも、初心者だけとは限りません。
お相手は、パソコンは仕事上決められたことだけを入力することしか使っていなかった
景子さんと共に、ウィンドウズパソコンで進めていきたいと思います。
HP（ホームページ）小委員会の上田が担当いたします。



第11回

「ああ…勘違い編」

パソコンを使えるようになりたい
と思いつても、どこかで難し
い気がして、また今度でいいやと
思ってしまうのは、普通の感情だ
と思います。

また、せっかく勇気を出してパ
ソコンを始めたのはいいけれど、
訳のわからない横文字風の単語だ
とか、はたまた、パソコンを使用
するための手順を教えてもらいな
がら、その時は真剣に言われた通
りにしているつもりでも、後から
大笑いしてしまうようなことが起
こったりもします。

今回は、そんなお話をしてい
たいと思います。

上田 景子さんは今までにパソコン
で失敗したことがありますか？

景子さん「結構ありますけど、恥ず
かしくて言えません」

上田「そうですね、うら若き女性に
そんなことを聞いては行けません
ね」

景子さん「そうですね。でも、他の
人のことならちょっと知ってます
けど」

上田「そうですね。でもそれを話し
てもらうのは、ちょっと気が引け
ますよ」

景子さん「たしかにそうですね」
上田「今回は、いろいろな失敗や勘
違いを知ってもらって、楽しく今
後の勉強の励みにして下さい」

ある「コンピュータ教室」にて

初心者を対象とした教室で、マ
ウスの使い方を教わっていました。

デスクトップ上から、アプリケ
ーションプログラムを使う際には
アイコンをダブルクリックしなけ
ればいけません。

先生は、大きな画面のアイコン
を指して「このアイコンをダブル
クリックして下さい」と、指示し
ました。

ほとんどの生徒さんは、プログ
ラムが動き始めました。ところが
一人の生徒さんが、「先生」と手
を上げました。

生徒「先生の言う通りにしているの
に、うまくいきません」

先生「おかしいですね。もう一度や
ってみてください」

生徒「やっぱりだめです」

先生「パソコンの調子がおかしいの
かな」

生徒「その辺は分かりませんが、
変です」

先生「今こちらに行きます」

先生は、その生徒さんの机まで
行き、問題を解決しようとしてし
た。「あつ」と声を上げたとき、
先生は絶句してしまいました

何故なら、その生徒さんは、必
死にアイコンの上でダブルクリッ
クをしているのです。それも、先
生が指し示したように、ディス
プレイ上のアイコンにマウスを押
し当てて

あるサポートセンターにて

「ユ」

センター「どうかされましたか」

ユザー「初心者なんですが、スイ
ッチを入れても画面が真っ黒なま
まなのです」

センター「電源やケーブルの接続は
確認されましたか」

ユザー「説明書とおりに接続した
つもりなんですが」

センター「パソコンの電源は入って
いますか」

ユザー「コンセントもケーブルも
確認しました」

センター「それでは、パソコン本体
とディスプレイはつながってます
か」

ユザー「ディスプレイって何です
か」

センター「テレビの画面みたいな物
です」

ユザー「何だ、これもつなぐのか
すいません、すぐつながります」

センター「きちんとつながりました
か」

ユザー「はい、つながりました」
センター「では、本体を立ち上げて

ください。」

ユーザ「はい、立ち上がりました。」

センター「画面に何が出てきましたか。」

ユーザ「何も出てきません。」

センター「おかしいですね。立ち上がってますよね。」

ユーザ「はい、立ち上がってます。」

センター「もう一度やってみましょう。」

ユーザ「立ったままもう一度やるんですか。」

「2」

センター「どつされましたか。」

ユーザ「デスクトップにファイルのショートカットが出来ちゃったのですが、邪魔なので削除したいのですが。」

センター「分かりました。今パソコンを操作できますか。」

ユーザ「はい、パソコンの前にいます。」

センター「それでは、説明いたしますので、同じように操作してください。」

ユーザ「はい、分かりました。」

センター「まず、削除したいショートカットをマウスで右クリックしてください。」

ユーザ「はい、しました。」

センター「出てきたリストの中に、削除という項目がありますか。」

ユーザ「はい、あります。」

センター「その削除という項目をクリックしてください。」

ユーザ「はい、クリックしました。」

センター「ごみ箱に移してもよろしいですかとメッセージが出ていると思いますので、「はい」をクリックしてください。」

ユーザ「ファイルの削除の確認と出ていますけど。」

センター「その通りです。これで削除できます。」

ユーザ「そんなことをしたらファイルが消えてしまうじゃないですか。ファイルまで消してしまったら、もう使えなくなっちゃうじゃないですか。私は、ショートカットを削除したいだけだから。」

センター「ショートカットもファイルの一種なんです。」

ユーザ「だから、ファイルまで消したくないんですよ。」

「3」

センター「どつされましたか。」

ユーザ「ハードディスクを増設したんですけど、認識してないみたいなんです。」

センター「ケーブルやジャックの確認をしてみてください。」

ユーザ「確認しました。」

センター「それでは、マイコンピュータのアイコンがデスクトップにありましたら、ダブルクリックし

てください。」

ユーザ「はい、ダブルクリックしました。」

センター「その中に増設されたハードディスクの名前が出ていますか。」

ユーザ「ありません。」

センター「増設したハードディスクが見えていませんか。」

ユーザ「なに言ってますか。私にはちゃんと見えていますよ。」

センター「・・・。」

ユーザ「本体のカバーを開けたままなんです。」

上田「思わず笑ってしまう勘違いが意外と多いですね。」

墨子さん「何で笑えるのかわからないところもありますけど。」

上田「パソコンで使う言葉にはある程度慣れが必要かもしれません。」

墨子さん「私も時々会話がかわ合わないときがあるんです。」

上田「それは、多分パソコンを長くやっている人たちの独特の言い回しが、普通の人たちが使う言葉と微妙に意味が違うことだと思います。」

墨子さん「いやですね。」

上田「そう言わず、今日は覚えて帰ってください。ほかにも例をあげてみましょう。」

勘違いしやすい単語

「バンドルとフラインストール」

両方ともパソコンにアプリケーション

ソフトウェアが付いてますということとです。

「バンドル」

CD-ROMが添付されていて、自分で本体にアプリケーションをインストールするもの。

「フラインストール」

すでにアプリケーションが本体にインストールされているもの。

「ピクセル」

画面の最小単位を表すもので、「ピクセル」ではありません。

「DAEMON」

メールの送信者名にこの名前が入っている、悪魔(DAEMON)からのメールが来たとき大騒ぎしないでください。

メールのあて先が不備で、帰ってくるメールに入っています。

決して悪魔ではなく、本来の意味は守護神です。

「temp.ppd」

これもメールにファイル添付されて来る時があります。

ダブルクリックしてファイルを開こうとしても、意味不明のものしか出てきません。

これは、ポストペットと言つメールソフトで使われるペットなのです。ポストペールでないとペットが迷子になってしまい、こんなファイルになってしまつたのです。

ポストペールをお使いの方は、送信先も同じメーラーか確認しましょう。

基本的な単語

「ドライバ」

ハードディスクやプリンタ等の周辺機器を制御するための様々な情報をOSに付加させるためのプログラム。

「拡張子」

ファイルのタイプを示すためにファイル名の最後につけられる文字列。

「ショートカット」

複数のステップを踏まなければならない操作を省略すること。

「ダウンロード」

コンピュータ通信で、ネットワークのホストマシン上にあるプログラムやデータを電話回線等を経由して自分のマシンに「下」すること。

「バグ」

ソフトウェアのプログラムのミスや不良、あるいはそれらの箇所のこと。

今回は、笑えるようで笑えないお話でしたが、やっぱり笑ってしまつという方も多かったと思います。知ってる同士ではなんでもない会話も、わからない人にとってはこちらの方が面白いです。ぜひ皆さんも、優しく対応してあげてください。

なお、皆様からも、こんな体験失敗、質問等ございましたら、法人会事務局までお寄せください。



税制委員会

zeisei iinkai

杉並区長 山田宏氏講演
「自治体改革4年間とレジ袋税」
税制副委員長 岩倉永一



毎年恒例の税制委員会主催の特
別講演会が、10月2日（水）午後
6時から荻窪タウンセブン8階に
て70名を超す参加者のもと開催さ
れました。今年の講師は、現杉並
区長の山田宏氏です。

山田区長は、平成11年の区長就
任当時には危機的な財政状態であ
った杉並区を、ニュージージランド
の改革を基本に「一気」に例外なく
改革を推し進め、今日多くの成果
を得たことを説明されました。具
体的には、「区職員数の削減」「補助
金の一括削減」「学校給食の民営化」
「区所有の保養施設の売却・民営化」

「出張所の廃止・統合」等々に困難
を伴いながらも自身がどのような
考え方で、どう取り組んできたか
を熱く語られました。

一方で、ここへきて財政再建の
目標を達成しつつあるので、今後
の課題として福祉サービスの向上
保育所の問題、杉並区における救
急救命病院の誘致等にも積極的に
取り組んでいきたいとのこととし
た。なお、話題のレジ袋税につい
ては、現在、区として「レジ袋削
減推進」に力を入れており、その
成果が目に見える形で出ているこ
とを調査結果を示しながら説明さ
れました。条例の実施については
今後のレジ袋の削減状況をみなが
ら判断されるそうです。区政を司
る立場と企業経営者の立場は共通
点も多く、山積する難問に果敢に
立ち向かっていくとする山田氏
の姿勢には、多くの参加者が共感
を覚えている様子でした。

最後に、私個人として興味深か
った事として、区立小学校の教室
に「冷房」ではなく「扇風機」の
設置を進めている話題がありまし
た。これについて山田区長は、単
に財政的な理由だけでなく、子供
達に「がまん」させること「不自
由さ」を体験させることの必要性
も説いておられました。その一方
で、「子供たちは意外に扇風機だけ
でも平気なものです」と述べら
れていました。自宅に帰り、半信

半疑で区立の小学校に通う私の娘
にそのことを尋ねたところ「不忠
議と小学校では扇風機で平気なの
との答えが返ってきたのが印象的
でした。この件、皆様はどうお考
えになりますでしょうか？



研修委員会

kenshu iinkai

緊急特別研修会

9月27日（水）荻窪タウンセブ
ンにおいて特別研修会が開催され
ました。（出席者92名）

荻窪税務署からは上野副署長殿
にご挨拶を頂き、第1部の講師と
して田中上席調査員殿をお招きし
「電子申告 制度について」をテー
マに講義をしていただきました。
その内容を一部紹介いたします。
「電子政府の実現に向けて政府全
体としては、情報通信技術（IT）
による産業・社会構造の変革（い
わゆる「IT革命」）に取り組む
2003年度までの電子政府の実
現に向けた施策を総合的に推進し
ており、電子申告等の導入もその
一環としての方針が示されました」

第2部に東京税理士会荻窪支部税
理士 山本哲郎殿をお招きし、「パソ
コン会計入門」をテーマに「パソ
コンでできること」「ET化が企業
に与えた影響」「パソコン会計の必
要性」「会計ソフトの紹介」など項
目を分けて講義をして頂きました。



現物給与の説明会

幹事 久保田一男

9月18日（水）荻窪タウンセブ
ンにおいて「現物給与の説明会」
が開催されました。いつもは源泉
部会員のみの開催ですが、今回は
荻窪法人会研修委員会と源泉部会
との共催で対象を全法人会員に拡
大しての開催でした。給与・経理
担当者にとっては大変身近な問題
での研修会でしたので大変盛況で
通常の倍近い82名ものご参加を頂

きました。荻窪税務署からは大西
法人課税第2部門統括官にご挨拶
を頂き講師として曾我上席調査官
をお招きいたしました。今回の研
修は「源泉所得税 実務のポイント」
をテキストに（1）パソコン
の研修費用を会社が負担するとき
とか（2）社員住宅の貸付けと源
泉徴収とかほかにも具体的な事例
もとに10数項目について講義をし
て頂きましたので実務上とても役
立つ研修でした。曾我上席の軽妙
な語り口と懇切丁寧な説明、時
には参加者の緊張感をほぐす様リ
ラックスした発言等もありとても充
実したひと時でした。2時間の予
定があつという間に過ぎてしまつ
た感じです。源泉徴収事務は詳細
に規則が定められており、複雑多
岐にわたっておりまして、知識
が豊富になればなるほど正確かつ
適正な経理処理ができます。当日
配布いたしました研修資料ととも
に、源泉部会のご案内も同封させ
て頂きました。源泉部会には荻窪税
務署など官公庁から講師をお招き
して税制改正等の最新情報をより
早く研修テーマとして取り上げて
実務担当者のお役にたてる様な研
修会を開催しております。

ボーリング大会やバス旅行等も
開催し会員の皆様の親睦も図って
おりますので源泉部会にお気軽に
参加されますようお願いいたして
おります。



7月例会 国会議事堂見学

広報委員 田辺 一郎

平成14年7月29日(月) 午後2時の集合でしたが、20名もの方に参加していただきました。



まずは自民党総裁室です。総理大臣がいないことを良いことに椅子に座っての写真撮影です。国会議

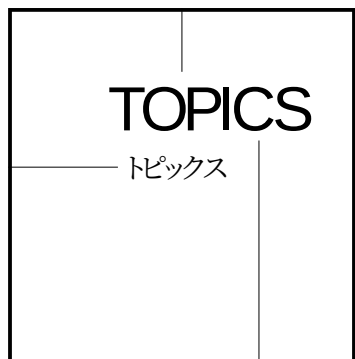
事堂見学は半分の方が初めてで、それだけでも感動した上に、特別なお計らいにより普段は入れない委員会室や中立の間にも入れてもらうことが出来ました。途中、議員食堂にて口を潤し、石原伸晃行革大臣室へと向かいました。大臣は外出中でしたが、秘書から今後の行政改革についてのちよつとした講演を聴き、質疑応答までしていただきました。ここでも大臣の椅子に座らせて頂いての写真撮影をさせて頂きました。午後6時から、六本木のSAGAにて懇親会を開催し、お開きとさせて頂きました。

税務コーナー

源泉所得税

平成14年分給与所得の年末調整等説明会のお知らせ

税務につきましては、日頃からご協力をいただき厚くお礼申し上げます。



故 関 弘道さんを偲ぶ

厚生事業委員長 岡 博文

平成14年9月3日 秋風の吹く日 関 弘道さんは75歳の天寿を全うされました。「死生命あり」とは申しながら、

関さんはまだまだ長寿をたもたれ一層のご指導を仰ぎたかったのに、誠に痛惜のきわみです。20余年の長い間、私は荻窪法人会の仲間として、親しくしていただいただけに、寂しさはひとしおです。関さんは、法人会広報委員会の委員として、いつも辛口の意見を出され、今の時代、あまりそのような人は見られなくなりましたが、昭和の一代の風格がありました。仕事に励む反面、こよなく酒を愛し、酔うほどに談論風発、今思えば、あの笑顔を私は終生忘れることはないでしょう。



いまはまだ、関弘道先輩のご生前を偲びつつ、心からご冥福を祈るのみです。どうぞ安らかに眠りください。

合掌

さて、本年も年末調整をさせていただきます時期となりました。つきましては平成14年分所得税の年末調整及び定率控除の方法等の説明会を下記の日程により開催いたしますので、同封書類をご持参のうえ、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

- (注)
- ① 諸用紙は、午後1時～午後1時30分の間にお渡しします。
 - ② 指定日以外の日に出席される方は、勤労福祉会館にご出席ください。
 - ③ 説明会に出席されない方及び支配人員100名以上の徴収義務

者の方は、お手数ですが説明会開催日以外の日に税務署で諸用紙をお受取りください。

(お問い合わせはこちらへ)

年末調整の仕方及び源泉所得税について：荻窪税務署法人課税第2部門 3392・1111 内線 522、523

法定調書及び合計表について：荻窪税務署個人課税第1部門 (資料情報) 3392・1111 内線 315

給与支払報告及び特別徴収について：杉並区役所課税課 特別徴収係 3312・2111 内線 1204～1209

月 日	説明時間	対象地域等	説明会場
11月20日(水)	13:30～15:30	久我山、宮前、松庵	久我山会館 久我山3-23-20 (井の頭線久我山駅より徒歩3分)
11月21日(木)	13:30～15:30	今川、上井草、上荻、清水、善福寺、西荻北、南荻窪、桃井	勤労福祉会館 桃井4-3-2 (荻窪駅北口より1番又は西荻窪駅より3番のバスで桃井4丁目下車)
11月22日(金)	13:30～15:30	天沼、井草、荻窪、下井草、西荻南、本天沼	

※会場には駐車場がありません。